

## 令和2年度第1回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年5月15日(金) 14:00~15:10

2. 場 所 大分市教育センター 4階 大会議室

3. 出席者

### ○総合教育会議構成員

大分市長	佐藤 樹一郎
大分市教育委員会教育長	三浦 享二
大分市教育委員会委員	古城 和敬
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	生野 誉士
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	岡野 涼子

### ○事務局

企画部長	江藤 郁	教育部長	佐藤 雅昭
企画部審議監	伊藤 英樹	教育部教育監	高橋 芳江
企画部審議監	広瀬 正具	教育部審議監兼文化財課長	坪根 伸也
企画部審議監兼スポーツ振興課長	三好 正昭	教育部次長	桑野 徹
企画部次長	高橋 賢次	教育部次長兼社会教育課長	村上 雄二
企画部次長兼企画課長	小野 晃正	大分市美術館副館長兼美術振興課長	長田 弘通
市民部次長兼市民協働推進課長	安部 啓治	教育総務課長	高田 隆秀
大分市保健所次長兼保健予防課長	沖田 光宏	学校教育課長	野田 秀一
国際課長	渡邊 裕美	学校施設課長	新納 健二
障害福祉課長	永田 浩貴	体育保健課長	清水 篤
生活福祉課長	秦 尚裕	人権・同和教育課長	河野 正行
子育て支援課長	横川 幸一	教育センター所長	佐藤 義仁
保育・幼児教育参事	阿部 美剛	教育総務課参事	梶取 隆之
保健総務課参事補	佐藤 真弓	教育総務課参事補	黒木 眞由美
企画課参事補	足立 威士	教育総務課指導主事	三嶋 みどり
企画課主査	生野 宏樹		
企画課主査	高橋 和志		

4. 次 第 (1) 開 会

(2) 議 事

①新型コロナウイルス感染症に係る学校等での対応について

②令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について

(3) 閉 会

<p>開会 企画部長</p>	<p>委員の皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度 第1回大分市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>会議の進行とさせていただきます、企画部長の江藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、本会議の議長であります佐藤市長から御挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さん、こんにちは。佐藤でございます。</p> <p>令和2年度 第1回大分市総合教育会議にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症にかかる学校等での対応、また、今日午前中に第14回の大分市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きまして、5月18日から分散登校を開始し、6月1日から本格的に学校を再開するというのを協議しましたので、そこに関連するご報告をさせていただきますとともに、令和2年度の教育大綱、教育ビジョンに基づく政策につきましても、ご説明をして、ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>前回、4月3日に臨時の総合教育会議を、第9回の大分市新型コロナウイルス感染症対策本部会議と共に開催いたしました。この会議の中で、3月3日から休業となっております学校の再開につきましてご審議いただきました。感染者数の推移が落ち着いていること等を踏まえ、再開してもいいのではないかとということで、ご審議いただいてご了解いただきました。ただ、この決定につきましては、状況の変化に応じて変更することもありえるということでしたが、その後、続けて大分市民の陽性者が出たということと、福岡はじめとしまして全国的にたくさんの方の感染が確認されました。さらに、緊急事態宣言が発せられるということが分かってきました、そのような状況を踏まえて再度考えたときに、このまま再開するのは望ましくないのではないかとということで、4月7日に大分市新型コロナウイルス感染症対策本部を開きまして、4月8日の始業式は行い、そのあと5月1日まで臨時休校とする、そして10日の中学校の入学式と13日の小学校の入学式は簡素に行うということを決めました。その後、事態がなかなか改善しないということで、4月28日の大分市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして臨時休校期間を5月29日まで継続することに決めまして、現在に至ります。会議の中で、学習の進捗状況等について確認する必要があるということで、小学生の6年生と中学3</p>

	<p>年生につきましてはタブレット活用し、学校で先生方が確認しながら進捗状況を進めていくということに決定しまして、中学校は5月9日、小学校は5月11日にそれぞれ中学校3年生と小学校6年生に登校してもらいタブレットを配布しました。また、同様に始業式と入学式につきましては、極めて簡素な形でございますけれども、式を行うことによって学校の先生方と子どもたち、あるいは保護者の皆さんと繋がりを作る形で子どもたちの安全面等を確保できる体制を整えてきたところでございます。そのような状況でございますけれども、今日まで大分市内で28日間感染者が出ていないということ、そして、昨日大分県の緊急事態宣言が解除されたということ踏まえて、これから学校再開の方向に向けて取り組んでいこうということで、18日から部分的に再開して6月の頭から改めて再開する方向で今準備をしているところでございます。このような状況につきまして、事務局からご説明させていただきたいと思っております。それぞれの立場からご意見いただければありがたいと思っております。本日のよろしくをお願いいたします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまの机上には、本日の会議資料のほかに、昨年度ご協議いただき策定しました大分市教育大綱をお配りしております。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります市長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、それでは本日の議事の1つ目となります、「新型コロナウイルス感染症に係る学校等での対応について」でございますけれども、まずは、新型コロナウイルス感染者の発生状況につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>保健予防課長</p>	<p>保健予防課長の沖田でございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染発生状況等についてご報告申し上げます。</p> <p>まず、資料1の1ページをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>1、感染者の発生状況についてでございます。</p> <p>(1) 陽性者数についてですが、5月14日現在で大分市を含む大分県で60人となっております。うち入院中の方は3人、56人の方は退院されお一人方が亡くなっております。大分市については、35人陽性者発生し、2名の方が入院中で33人の方が退院されております。</p> <p>次に(2)患者の概要です。35人の方について公表の全体を記載して</p>

保健総務課	<p>おりますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>次に（3）大分市民等の各月の PCR 検査人数です。これについては、前回までの資料から集計方法を変えております。前回までは、大分市保健所で実施した検査人数、検体数を報告しております。今回からは、大分市民など大分市に居住または勤務する方で、市内病院から新型コロナが疑われ、大分市保健所に届け出があった方と陽性者が発生した場合の濃厚接触者及び接触者として大分市や大分県環境衛生研究センター、他都市検査機関で PCR 検査を実施した人数と、そのうちの陽性者の人数を記載しております。カッコ内の数字につきましては、検査人数のうち大分市保健所で PCR 検査を実施した人数となっております。4 月 17 日以降は、28 日間陽性者の発生はありません。</p> <p>次に 2 ページをご覧くださいと思います。これは 4 月 1 日以降の大分市民などの PCR 検査人数と陽性者数をグラフにしたものでございます。4 月 17、18 日に検査数が増えておりますが、これは 15、16 日の陽性者の発生によりその濃厚接触者及び接触者の検査を行ったため等となっております。その後は一日 10 人から 30 人程度病院からも発生届が出ておりますが、17 日以降陽性者の発生はございません。続いて、2 大分市保健所に寄せられた相談についてです。5 月 13 日現在までの件数を月ごとに記載しております。4 月は一日約 190 件、5 月は一日約 100 件ほどのお問い合わせがありました。問い合わせ内容については、やはり病状に関する相談が多くなっていることとございます。以上でございます。</p> <p>保健総務課の佐藤でございます。マスク等の医療・衛生物資の状況についてご説明いたします。</p> <p>3 ページに大分市に支援物資を提供いただいた提供元の団体名、物資その提供先を示したものでございます。4 月 23 日の武漢市からのマスクにつきましては、1 月 27 日に当市が 3 万枚お送りしたマスクの返礼としてサージカルマスク 5 万枚と N95 マスク 3000 枚が届いております。こちらにつきましては、すでに医療機関に配布を行ったところでございます。</p> <p>次のページに本市が提供している物資を一覧として載せております。医療機関をはじめ障がい者施設、児童育成クラブ、高齢者施設等へマスク等を配布しております。また、来週からですけれども、新たに医療機関へマスク 30 万枚、N95 マスク 1 万枚、フェイスシールド 4000 枚を配布するよう準備を進めているところでございます。また、前のページに戻っていただきまして、一番下の段フェイスシールド、つい先日 5000 枚提供いただいたものがありますが、5000 枚のうち 3000 枚を 6 月から授業が再開されるということで、学校の先生方に使っていただくということで提供を予</p>
-------	--

<p>市長</p>	<p>定しております。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>陽性者は28日間出ていないですが、2ページを見てもらえば分かりますように毎日検体は、20近く出ており、こういう形でPCR検査を続けております。そして、物資の方は、マスクやフェイスシールドが武漢市より届いております。また、放課後児童クラブや児童発達支援事業所のお子さんたちにもマスクをお届けしておりますし、さらに、障がい者、高齢者関係、医師会、薬剤師会などにお届けしているという状況でございます。</p> <p>続きまして、市立小中学校・義務教育学校等における今後の対応について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課の野田でございます。</p> <p>市立小中学校の今後の対応についてご説明いたします。5月18日から5月29日までの間、曜日を定めた全学年の分散登校を実施いたします。なお、この間、登校した児童生徒には、一人ひとりに個包装された給食を実施する予定です。また、状況を判断いたしまして6月1日の月曜日から感染症対策を講じた上で、学校を再開したいと考えております。学校再開後につきましては、通常の給食を再開し、中学校におきましては、部活動を再開したいと考えております。夏季休業期間でございますが、現地点では、1学期を8月12日水曜日まで延長し、夏季休業期間を短縮することとしています。なお、2学期の始業は、予定通り8月25日火曜日からでございます。現在、臨時休業期間中ですが、子どもたちは在宅にて、中学校3年生、小学校6年生は、すでに配布しましたタブレット端末を自宅に持ち帰り、学習を行っております。その他の学年におきましては、学校が作成した課題や教育委員会が作成した課題を学校が印刷・準備し、各家庭に届けて学習に取り組ませているところです。</p> <p>次のページをご覧ください。分散登校についてですが、5月18日月曜日から実施いたしますが、形態が学校ごとにやや異なっておりまして、学年ごとに登校させる学校、学級ごとに奇数学級、偶数学級と登校させる学校、あるいは地域別に登校させる学校等がございます。学校の実情に応じて校長が判断をして実施することになっております。なお、全小中学校共通して行うことは、登校した際に1学級を小集団に分けて指導実施すること、小学校1年生から中学校2年生までは週2回の分散登校、そして中学校3年生は週3回の登校といたします。午前中短縮4時間の指導とし、個包装された給食を実施後、下校となります。この間部活動は実施いたしません。ただし、中学校の大規模校の一部については、密集を回避す</p>

<p>体育保健課長</p>	<p>るために午後からの登校を可能としているところです。なお、基礎疾患や体調に不良がある児童・生徒につきましては、学級担任等が事前に保護者の方と十分に相談した上で、この分散登校時が「登校しなくてよい日」ということを説明したのちに学級再開後、登校した時に個別に指導するなど対応して参りたいと考えております。以上です。</p> <p>体育保健課の清水でございます。</p> <p>私の方から分散登校時の感染症防止対策についてご説明させていただきます。文部科学省の学校再開ガイドライン等に基づきまして、分散登校時の感染症対策をまず1からの5項目に関し、講じて参りたいと考えております。</p> <p>まず1点目ですが、これまで実施して参りました「健康観察カード」を活用した健康観察を継続し、児童・生徒の健康管理を徹底いたしたいと思っております。2点目の基本的な感染症対策の徹底につきましては、こまめな手洗いを指導すると共に学校において原則としてマスク着用とし、環境を良好に保つために校舎内の消毒を1日1回以上行います。3点目の集団感染リスクへの対応につきましては、換気の徹底や児童・生徒の身体的距離1メートル以上の確保、密接な場面や教具の共用の回避などを実施し3密の場が発生しないよう配慮いたします。4点目に給食時の対応についてですが、分散登校期間中に献立を工夫した簡易な給食を実施することとし、個別包装するなど配膳方法や献立などを工夫し感染予防に配慮しながら実施いたします。最後に、個別の対応についてですが、基礎疾患がある児童・生徒については、保護者や主治医と連携し個に応じた適切な対応を行ってまいります。これらの対応を各学校において、適切に実施し感染症対策に万全を期して参りたいと考えております。以上です。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課です。その他3ページになりますが、その他といたしまして、スポーツ少年団の活動についてご説明させていただきます。スポーツ少年団の活動は、6月1日の学校再開、部活動の再開に合わせて、6月1日月曜日から再開するというにさせていただきますと考えています。以上です。</p>
<p>市民協働推進課長</p>	<p>市民協働推進課の安部でございます。その他の(2)大分市13地区公民館の今後の対応についてのご説明させていただきます。</p> <p>まず①主催教室・講座についてでございますが、主催教室・講座の5月から9月分の実施につきましては全て中止といたしまして、カリキュラムを編成しまして後期からの実施とさせていただきます。②の貸館の利用</p>

<p>市長</p>	<p>開始についてでございますが、貸館の利用につきましては、3密にならないための利用制限などを設けたうえで、6月1日月曜日から開始いたします。</p> <p>はい、ありがとうございました。続きまして、子どもすこやか部担当をお願いします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>子育て支援課の横川です。子どもすこやか部における新型コロナウイルス感染症に対する基本方針と対応経過についてご説明いたします。</p> <p>資料3をご覧ください。前回の総合教育会議でご報告いたしました4月3日以降の経過を記載しております。主なものをご報告させていただきます。</p> <p>4月7日小中学校臨時休業が延長されましたことから、放課後児童クラブに対して開設時間の延長継続の要請を行いました。14日に、市立幼稚園の入園式を規模縮小・時間短縮・マスク着用で学校の体育館を使うなど対策を図りながら実施いたしました。17日に、国が16日付で全ての都道府県を5月6日を期限とした緊急事態宣言の対象区域にしたことから、保育所等の施設について保護者や家族での対応が可能な場合、登所を控えるよう要請いたしました。21日には幼児教育・保育施設などの対応を県と統一するため、基本方針を一部変更いたしまして同居親族の感染状況で休園等の判断を行わないことといたしました。23日に、幼稚園等に対しまして、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の消毒実施体制の整備について依頼いたしました。次のページをご覧ください。30日に、小中学校の5月29日までの臨時休業を受け、全ての放課後児童クラブを訪問し、開所の継続と利用者の自粛継続の要請を行いました。この際、朝から開所が続いていることによりまして、指導員の配置に苦慮しているクラブが多数ありましたところから、学校に協力をお願いしたいことなどの聞き取りを行い、学校教育課を通じまして各学校長に周知いただいたことで、教職員のサポートや空き教室、図書室など学校施設の利用など、各小学校よりご協力をいただきましてクラブを開設することが出来ております。5月4日に、国の緊急事態宣言が延長されたことから、市立幼稚園等に対して5月31日まで保護者や家族での可能な場合、引き続き登園を控えるよう要請いたしました。5月8日現在、市からの要請に応じて幼稚園等の登園を自粛した子どもの割合は記載のとおりでございます。本日、午前中に開かれました新型コロナウイルス感染症対策本部において、昨日14日付で国の緊急事態宣言対象区域から大分県は解除されましたが、同日県から発出されました利用縮小の協力依頼を踏まえまして、</p>

	<p>市立幼稚園等については、保護者や家族での対応が可能な場合、5月31日まで登園を控えるよう自粛を要請することを決定いたしました。</p> <p>子どもすこやか部所管のその他の施設の対応につきまして、旭町児童館・子どもルームについては、利用制限解除に向け、利用者に対する受付での体温や体調の確認、利用前・利用中の手洗い、手指の消毒の実施のほか、利用者が増加した場合の人数制限、遊具の消毒や室内換気の時間を設けるなど、具体的な対策を講じながら開所を目指しています。なお、子どもルームのうち、昨年度実績2万人以上のご利用がある中央・鶴崎・植田の3か所の子どもルームにつきましては、利用者の希望が多いことから18日月曜日より利用再開することを対策本部会議で決定しました。説明につきまして以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ここで、1つ目の議事につきましての説明が終了いたしましたので、お気づきの点等、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>ご説明ありがとうございます。2点質問がございます。資料2の2番、タブレット端末についてですが、早速、中学3年生、小学6年生の児童生徒に対応いただき大変お疲れ様でございます。これにつきまして、何かトラブルや不具合がないか、順調に使われておられるのかなど心配になりました。それについて伺いたいのが1点です。もう1点は分散登校中の感染症防止対策として、例えば検温ですとか、原則としてマスク着用という対策について、6月1日以降通常通りに戻ることかということをお伺いしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教育センター所長</p>	<p>大分市教育センター佐藤でございます。</p> <p>タブレット端末貸出についてございますが、端末の不具合が2件ございまして、業者が対応してお取替えしております。また、ソフトの関係で遅延が生じていることでサポートセンターにお問い合わせがありました。業者に確認したところ全国的にサーバーにアクセスが集中して、混雑が続いています。そこで、メーカーはこの土日にサーバーを増強して対応しますと返答をいただいているところです。</p> <p>通信機能については、業者に確認しておりますが、今は混雑状況を確認しますということで、ソフトのサーバーの方が影響を受けていると報告を受けているところです。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>では通信されていることですね。それで、ソフトメーカーさんのサーバ</p>



	<p>ーがダウンなり混雑しているという状況ということですね。</p>
教育センター所長	<p>そのように報告を受けています。</p>
古城（一）委員	<p>了解しました。ありがとうございます。</p>
市長	<p>スカイプといったオンライン授業のような形ではなく、子どもが学習している状況を親機で先生が確認できるように通信機能が付いています。それは、LTE で通信できるようになっているのでWi-Fi がなくても通信できるようになっています。それに不具合が見つかったということです。</p>
古城（一）委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
市長	<p>次の感染症対策に関する回答をお願いします。</p>
体育保健課長	<p>感染症対策についての2点のご質問に答えします。 まず、検温につきましては、引き続き健康観察を続けていく中で実施してまいりたいと考えております。2点目のマスク着用ですけれども、こちら咳エチケットを徹底し原則としてマスクを着用するという形で実施してまいります。</p>
古城（一）委員	<p>ありがとうございます。そうしましたら、18日からの分散登校時にマスクが無いという方については、幾分は学校に用意はあるのでしょうか。</p>
体育保健課長	<p>マスクにつきましては、国から布マスクが学校に配布されております。分散登校に合わせて児童・生徒に1枚ずつ配布するようにしております。このマスクで対応をすることにしております。</p>
古城（一）委員	<p>はい、了解いたしました。ありがとうございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他にいかかでしょうか。</p>
古城（和）委員	<p>タブレット端末に関連する質問ですが、タブレット端末を導入した効果について伺いたいのが1点、それともう1点伺いたいののは、台数が少ないためなのか、小学校6年生と中学校3年生に集中的に導入という形</p>

<p>教育センター所長</p>	<p>なっていますが、他の学年の子どもたちについても、学習の遅れを取り戻すための手段として、タブレット端末を配布する計画はあるのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>大分市教育センターの佐藤でございます。</p> <p>まず、効果につきましては、導入してまだ1週間ですので、データとしての集計はございませんが、現状、先生から子どもたちに対する声かけや課題を提示することにより、子どもからメッセージが返ってきて計画的に取組がなされていることを確認するなど、先生と生徒のコミュニケーションが出来ております。また、学習面におきまして、一人ひとりの進捗状況を確認できますので、それに応じて個別の声かけを行っております。</p> <p>また、中学校では英語の先生がすべて英語のメッセージを送り、課題を添付するといった工夫した取組が、また小学校では、先生が板書を写真に撮って送ることにより課題を提示するといった取組など、きめ細やかな対応を行っているということでございます。また、全児童生徒への配布ということにつきましては、国もGIGAスクール構想というものを進めておりますので、協議を進めているところです。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。GIGA スクール構想について、もう少し詳しく説明をお願いします。</p>
<p>教育センター所長</p>	<p>児童生徒一人につき1台の端末を配置し、学校教育の充実を図ろうという国の事業でございます。国が、5年間で実施するという計画を示しておりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、補正予算により計画を前倒しして早期実現を目指していくということになっております。本市においても、一人1台端末の準備に向けて検討を進めております。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、いかがでしょうか。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>質問ではなく保護者としての意見なのですが、昨日学校からメールで今後の対応についての連絡をいただきました。先生も新年度で変わって、うまく生徒たちと繋がっていないということもあって、子ども同士がLINEなどの手段を通じて、「月曜日登校しないぞ」とか、「月曜日今度3年生だけよ」とか、子ども同士で会話しているところがあります。こうした子どもたちの環境が今どうなっているのかということ、担任の先生に把握していただきたいという思いを強く持っております。私の子ども</p>

<p>市長</p>	<p>は中学 2 年生なのでタブレット端末がなく、今後どうなるのだろうという不安感と、持っている生徒がうらやましいという感情も持っております。学習が遅れているという心配があるのですが、分散登校が始まった後も焦らず、少しずつ学習の遅れを取り戻す環境づくりが必要だと思います。学習よりも人間関係やコミュニケーションといった学校の生活不安を覚えている状況でもありますので、そういったことも踏まえて分散登校が始まったのち、細かく先生方にも見ていただきたいと思います。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。家庭と学校のコミュニケーション、学校の中の体制づくりといったことについて、事務局いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課の野田でございます。</p> <p>1 点目の子どもたちの状況の確認でございますけれども、放課後児童クラブに通っている子どもたちについては、配布物を渡す際に学級担任がクラブの方に足を運ぶなど、子どもたちの表情を見ながら確認させていただいているところです。そうではない子どもたちについては、学級担任ができる限り電話により直接子どもと話すことをしております。4 月 16 日までは、家庭訪問の際に子どもたちと直接会うことを進めておりましたが、感染が全国的にということで緊急事態宣言が出ましたので、家庭訪問の際は、文書や課題を届けるだけにして、電話で連絡するように指示をしているところでございます。また、ご家庭の状況で配慮が必要な子どもたちにつきましては、大分市子ども家庭支援センターと連携いたしまして、情報を共有しながら子どもたちの状況の確認をして、月の終わりに報告をまとめるようにしているところです。</p> <p>2 点目の子どもたちの環境づくりにつきましては、物理的なものがありますし、心の面での環境もあるかと思っております。現在子どもたちは、そもそも登下校、学校生活という生活リズムがまだ整っておりませんし、委員さんをご指摘されましたように学級が新しく編成されておりますので、いろんな不安やストレスが学校再開後にあるかと思っております。また、感染症に対しまして、自分自身や家族を含めて感染するのではないかといった恐れなどがあるかと思っておりますので、分散登校あるいは 6 月 1 日からの再開後も学級担任や養護教諭を中心に子どもたちの状況を把握しまして、場合によっては、健康相談の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、子どもたちを支えていきたいと考えております。以上でございます。</p>

<p>教育長</p>	<p>補足させてください。タブレットの効果についてですが、現在校長面接を実施しており、その中で休業中の学校の子どもたちの様子の聞き取りをしています。タブレットについては、子どもたちは非常に興味深く意欲的に学習しているとのこと。よい取組だと思ったのは、ある学校において、朝の会と帰りの会において、学級担任が日課表を決めているそうです。だから生徒たちが離れていても繋がりが出来ているというのは非常によいと思いました。ちなみに、中学校で今3年生に端末を配布できているのは、校区の小学校から台数の不足分を持っていつているからです。小学校も早く使いたいという声も聞いておりますので、6月の2週目までは今の学習を続けて、そして、その後小学校へ返していこうと考えております。小学校に聞いてみますと、学校が再開してもすぐにタブレットを使った学習には若干時間が必要だという判断からこのように考えております。それから、上杉委員からのご指摘については、非常に重要だと私は思っています。学校が再開された時に重要なのは大きく2つあると思います。1つは学びの保障をしていくということ、もう1つは心のケアをすることです。心のケアについては、今家庭での生活リズムが3ヶ月続いているので、これを学校のリズムに戻していくというのは、かなり指導がいるだろうと思っています。だから、分散登校を行う2週間は、この1年を左右する大切な期間ということで、学校は子どもと向き合ってほしい、どんな小さい変化も見逃してはならないと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、次の議題に進みたいと思います。</p> <p>議事の2、令和2年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関係事業についてですが、それぞれ2月、3月に発表しました教育に関連する取組でございます。そして、新型コロナウイルス感染症への対応ということで4月補正・専決予算につきましても、併せてご意見いただきたいと思っております。それでは、まず事務局から説明をお願いします。</p>
<p>企画課長</p>	<p>企画課長の小野でございます。令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」の関連事業についてご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、右上に資料4と書かれたA3横の資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は大分市教育大綱、大分市教育ビジョンにおける基本方針ごとに、教育大綱における目標、教育ビジョンにおける重点施策に関連する事業についてまとめた資料となります。</p> <p>本日は、これら関連事業のうち新規事業と拡充事業を中心にご説明させていただきます。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>なお、資料右上に記載しておりますが、事業名の横に赤い星印をつけたものが新規事業、赤い四角がついているものが拡充事業、そして赤い丸印が継続の重点事業となります。</p> <p>これらの事業につきましては、市長部局と教育委員会が連携しながら取組を進めておりますが、説明につきましては、はじめに教育委員会で所管しております事業について説明させていただいたのち、市長部局で所管しております事業の順で説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず2ページをご覧ください。</p> <p>先ほどご覧いただいた資料に記載のありました事業の概要等を記載した一覧表となります。ここでは、オレンジ色で示しております事業が新規事業でございます。水色で示しております事業が拡充事業、そして緑色で示しております事業が継続の重点事業となっております。また、3ページをご覧ください。3ページの8番、9番のように番号の下に（市）と記載した事業は市長部局の事業でございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症によって事業予定に変更等が生じているものは赤字で資料の中で記載させていただいております。</p> <p>それでは、教育委員会の事業につきましては、教育総務課長から説明いたします。</p> <p>教育総務課長の高田でございます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。教育委員会が所管する事業についてご説明いたします。まず、教育大綱の「目標 1 次代を担う人材育成」、教育ビジョンでは「確かな学力の定着・向上」についてでございます。</p> <p>オレンジ色の分と水色の分について説明させていただきます。</p> <p>2の新規事業の「イングリッシュアドバイザー派遣事業」につきましては、英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を「イングリッシュ・アドバイザー」として各小学校等に派遣し、英語教育に関する指導・助言を行い、教員の授業力を向上させることにより、児童の学力の定着・向上を図るものでございます。</p> <p>続きまして、3の拡充事業の「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教職員を「教科指導員」として中学校に派遣し、国語科・数学科・理科・社会科・英語科の授業において、担当教員へ指導・助言を行い、授業力を向上させることにより、生徒の学力の定着・向上を図るものでございます。令和2年度につきましては、理科及び社会科において、希望する小学校にも教科指導員を派遣する予定でございます。</p> <p>次に、教育ビジョンの「健やかな体の育成」に関連する事業でございま</p>
---------------	--

	<p>す。6の拡充事業の「歯と口の健康づくり事業」につきましては、歯みがき指導、食に関する指導に加え、平成29年度より希望する児童生徒に対し、むし歯予防効果の高いフッ化物洗口を学校や関係機関と協力し実施しております。今年度は、新たに中学校9校を加え、市立学校の全校において、新型コロナウイルスの感染状況を注視する中で、2学期以降に事業実施を予定しております。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>教育ビジョンの「社会の変化への対応」に関連する事業でございます。10の拡充事業の「外国語指導助手招聘事業」につきましては、JETプログラムを活用して、小中学校等の英語教育において授業の補助を行う外国語指導助手（ALT）を各学校へ派遣し、学級担任又は教科担任とともに授業を行うものでございます。今年度につきましては、6名の増員を行い、37名体制により更なる指導の充実を図るものでございます。</p> <p>続きまして、12の拡充事業の「プログラミング教育推進事業」につきましては、今年度から小学校においてプログラミング教育が全面実施されることから、全校にプログラミング用教材を配備いたします。また、各校でのプログラミング教育の取組を充実させるために、令和元年度に提示した年間指導計画をもとに、実践事例集を作成・配布するとともに、プログラミング教育研修を実施して教職員の指導力の向上に努めるなど、本市プログラミング教育の推進を図ってまいります。</p> <p>次に、教育ビジョンの「特別支援教育の充実」に関連する事業でございます。13の拡充事業の「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童、生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うために配置を行っている補助教員を今年度3名増員し、計126名に拡充したところでございます。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。</p> <p>教育大綱の「目標2 学びのセーフティネットの構築」、教育ビジョンでは、「全ての子どもの学びの保障」の関連事業についてでございます。15の新規事業の「不登校児童生徒支援事業」につきましては、学校には登校できるものの教室に行けない生徒や、登校に無気力さや不安を抱える生徒を支援する目的で、スクールライフサポーター4名を中学校3校と義務教育学校に配置いたしました。今後は支援室において、社会的自立や教室復帰に向かう支援や援助、必要に応じて学習支援を行ってまいります。</p> <p>続きまして、16の拡充事業の「特別支援教育メディカルサポート事業」につきましては、本年度は利用時間の上限を一日8時間、日数を週5日に拡充し、委託した訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケ</p>
--	--

	<p>アを行うこととしております。現在7名の児童生徒の事業認定を行ったところであり、学校再開後は、医療的ケアを実施することにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮に努め、教育機会の保障を図ることとしております。</p> <p>続きまして、17の拡充事業の「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必要な児童生徒及び保護者へ個に応じた指導や支援を行うため、日本語指導を行う講師や通訳を各学校に派遣するものでございます。今後は対象児童生徒の増加が見込まれますことから、本年度より、日本語指導専任指導員を拠点校2校に一人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行うこととしております。</p> <p>次に、18の拡充事業の「奨学助成事業」につきましては、高校生及び大学生を対象に奨学資金の貸付を行うほか、高校生を対象に「未来自分創造資金」として返済の必要のない奨学資金の給付を行う事業でございます。昨年度の応募状況を鑑み、募集定員を令和2年度から20名増員して70名としたところであります。</p> <p>続きまして、5ページをご覧ください。</p> <p>教育大綱の「目標3 質の高い学びを実現する教育環境の整備」、教育ビジョンの「時代の変化に対応した教育環境の整備」についてでございます。23の新規事業の「(仮称)大在東小学校施設整備事業」につきましては、大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が今後も見込まれることから、通学区域の再編をして、分離新設校を整備するものでございます。本年度は、事業手法を検討するためのPFI等導入可能性調査を実施いたします。</p> <p>次に、24の新規事業の「(仮称)賀来小中学校施設整備事業」につきましては、本市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、施設の老朽化に伴う中学校の長寿命化改修と小学校の建て替えを一体的に整備し、教育環境の向上を図るものでございます。今年度は、事業手法を検討するためのPFI等導入可能性調査を実施いたします。</p> <p>続きまして、教育ビジョンの「教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進」についてでございます。27の新規事業の「学校給食費公会計化等学校徴収金管理事業」につきましては、学校教育活動上必要となる学校給食費等学校徴収金について、保護者等からの徴収方法を原則口座振替とし、収納・支払情報を一元管理するシステムを導入するものでございます。また、学校給食費については、公会計へ移行し、市で徴収・管理を行うものでございます。今年度は各種課題の整理やシステム導入業者の選定を行い、令和4年度からの実施を目指すものであります。</p>
--	--

	<p>次に、28 の拡充事業の「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、平成 30 年度からスクールサポートスタッフを配置し、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助等を行い、教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間の確保を図るものでございます。本年度は 5 名を増員し、12 校に 12 名を配置しております。</p> <p>続きまして、6 ページをご覧ください。</p> <p>教育大綱の「目標 4 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」、教育ビジョンでは「生涯学習支援体制の充実」についてでございます。</p> <p>33 の新規事業の「関崎海星館施設整備事業」につきましては、平成 7 年に開館した大分市関崎海星館について、施設の長寿命化及び機能の強化を図るため、昨年度「大分市関崎海星館施設整備基本構想」を策定いたしました。今年度は、本基本構想に基づいた基本設計を行い、新たに導入するプラネタリウムや更新予定の天体望遠鏡などの仕様を決定いたします。</p> <p>次に、教育ビジョンの「学習機会や内容の充実」についてでございます。38 の拡充事業の「おおいたナイトスクール事業」につきましては、さまざまな理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人、大分の生活、文化や日本語を学びたい人に対して学習の機会を提供するものがございます。今年度より、大分の生活や文化、日本語を学びたい外国の方へ向けた講座「国際科」を新設いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開講を 6 月から 10 月に延期をすることといたしました。</p> <p>7 ページをご覧ください。</p> <p>教育大綱の「目標 6 文化・芸術を活かしたまちづくり」、教育ビジョンの「文化財の保護・保存・活用」についてでございます。43 の新規事業の「伝統芸能伝承師認定事業」につきましては、近年、踊りや神楽などの伝統芸能が後継者不足のため、その存続および技術の伝承が大きな課題となっております。このような状況をふまえ、大分市無形民俗文化財に指定された鶴崎踊・柞原太鼓・伊与床神楽・岡倉神楽の 4 つの伝統芸能の保持団体について、長年にわたり継承活動に取り組んでこられた方々のうち、高度の伝統的技術や技法を習得し、団員に指導されてきた方を大分市伝統芸能継承師として認定することにより、今後の伝統芸能の継承者育成や継承団体、ひいては地域の活性化に資することを目的といたしております。</p> <p>教育委員会の所管する事業についての説明は以上でございます。</p>
--	--



<p>企画課長</p>	<p>改めまして企画課長の小野でございます。</p> <p>市長部局の関連事業に関しましてご説明いたします。3ページにお戻りください。</p> <p>教育大綱の「目標1 次代を担う人材育成」、教育ビジョンでは「社会の変化への対応」につきまして、まず8番の青少年国際理解推進事業でございますが、この事業は、これまで抽選により市内の小学校5、6年生を対象に、のつはる少年自然の家にて宿泊型体験により交流会を実施しておりましたが、より幅広く参加できるよう、新しい事業といたしまして、本年度事業を組み立てております。小学生を対象に11月7日にコンパルホールにて開催することといたしております。</p> <p>その下の9番のオースチン市姉妹都市提携30周年記念事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により本年度は中止しております。</p> <p>次に、11番の拡充事業の「ハーバード大学生との交流事業」につきましては、「Summer in Japan 大分大会」が開催されるにあたり、大分市内の中学生向けに、ハーバード学生等約20名による英語交流会を開催するもので、今年度は、少人数によるコミュニケーション能力を備えたグローバルリーダー育成を目指す上級コースと、世界で活躍するグローバルリーダーの体験を聞き、英語力の向上を目指すコースの2コースに分けて実施する予定です。ただし、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、事業の取組内容について検討いたします。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>教育大綱の「目標4 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」、教育ビジョン「学習機会や内容の充実」に関連する事業でございます。37の拡充事業「子どもの学習支援事業」につきましては、家庭の経済状況により学習塾に通えない子どもたちの学力や学習意欲の向上を図るため、「要保護世帯」および「準要保護世帯」の中学生を対象に、学習塾にかかる費用の一部を助成するものでございます。令和2年度につきましては、中学校3年生を対象に助成額の拡大も行います。</p> <p>次に7ページをご覧ください。</p> <p>教育大綱の「目標7 スポーツを通じた地域活性化」についてでございます。48の新規事業の「駄原総合運動公園トレーニング施設整備事業」につきましては、ラグビーワールドカップ2019のレガシーとして、豊後企画大分駄原球技場が今後ともナショナルチームや社会人チームのキャンプ地として活用されるように、トレーニング施設を整備するものでございます。なお、キャンプが行われていない時期には、一般市民が利用で</p>
-------------	---

<p>市長</p>	<p>きる施設とし、総合スポーツ施設としての機能の充実を図ってまいります。</p> <p>次に資料5をご覧ください。「教育・子育て支援に関連する新型コロナウイルス感染症に係る4月補正・4月専決予算事業」についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1の「4月補正予算事業」についてご説明させていただきます。</p> <p>1点目は、就学援助事業でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う失職や家計急変などにより経済的に困窮した世帯を対象に、就学に必要な経費の一部を援助する事業でございます。予算額は3510万円となっております。</p> <p>2点目は、学校給食費等返還事業でございます。これは、本年3月及び4月の学校給食の休止に伴い、学校が業者に発注した食材のキャンセルに係る経費を補助する事業でございます。なお、国の要請に応じて学校が保護者に対し、3月3日から春休みまでの臨時休業期間中の学校給食費を返還した際の両替手数料、口座振替手数料分も併せて補助いたします。予算額は3億20万円となっております。</p> <p>3点目は、学校給食衛生管理改善事業でございます。これは、学校給食の再開に向け、給食調理業者が行う設備更新等や、衛生管理改善に要する経費の一部を補助する事業でございます。予算額は3880万円となっております。</p> <p>次に、2の「4月専決予算事業」についてご説明させていただきます。</p> <p>1点目は、幼稚園・小中学校等感染症対策事業でございます。これは、幼稚園、小中学校等に配布するアルコール消毒液、非接触体温計などの保健衛生用品に係る経費の計上しております。予算額は3168万円となっております。</p> <p>2点目は、児童福祉施設感染症対策事業でございます。これは、公立保育所や児童育成クラブ等に配布するアルコール消毒液、非接触体温計などの保健衛生用品に係る経費及び私立保育所、認可外保育所等の保健衛生用品購入費に係る補助金の計上でありまして、予算額は1億5490万円となっております。事業の説明につきましては、以上でございますが、事業実施にあたりましては、引き続き市長部局と教育委員会が十分に連携を図りながら、教育大綱、教育ビジョンの取組をしっかりと推進してまいります。</p> <p>議事2、令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業の説明につきましては以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。お気づきの点・ご質問いただければと</p>
-----------	--

岡野委員	<p>思います。いかがでしょうか。</p> <p>奨学助成事業に関して、20名増員して70名としたとのことですが、今までどれくらい申し込みがあったのかということと、新型コロナによって特に必要とされている方も多いのではないかと思いますので、その辺りのところを詳しく教えていただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課の野田と申します。</p> <p>奨学金につきましては、大分市では貸与型と返還の必要性がない給付型と二つの形をとっております。このうち、給付型、特に高校生に対してですけれども、入学時に20万円、そして進級する際に5万、そして卒業する際に10万円を給付させていただいているところでございます。昨年度定員50名のところに84名の応募がございました。こうした状況を踏まえて、今年度このような形をとらせていただいているところでございます。以上です。</p>
市長	<p>プラスして給付額を増やした制度がありましたよね。奨学金の関係で。それも併せて今回のコロナ対策でプラスした分を説明してください。</p>
学校教育課長	<p>今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、ご家庭の経済的事情で色々な配慮が必要となっていくご家庭もあろうかと思います。そのため、緊急の奨学金資金ということを市民の皆様にご案内を出しているところでございます。今日現在で12件の方のご相談をいただいております。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
生野委員	<p>特別支援等教育活動サポート事業の事業予定の部分に、令和元年が92.2%、2年が93.6%と記載されていますが、これは目標という主旨なのかそれとも1月から3月までの数値なのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課の野田でございます。特別支援等教育活動支援サポート事業につきましては、大分市は平成17年度から始めまして、特別な教育的支援が必要な子どもたちの指導の補助となる職員、補助教員が配置されて学習の学びを支援していくというものでございます。ここに示しております数値は、学校が申請をした数値に対するその配置率でございます。出来るだけ100%に近い数値を求めています。学校から大変希望が多</p>

	<p>いため、一人ひとりの子どもたちの状況を見極めながら、配置させていただいております。以上です。</p>
<p>生野委員</p>	<p>年度の始めに配置率がわかるという主旨ですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、ここに示させていただいておりますのは、年度の始めの配置率でございます。また今年度から補助教員も会計年度任用職員になりましたので、年度途中の採用は無くなっております。以上です。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>議事 1 の方に関係する内容ですが、これから学校では、学習の再開の土台作りをするという時期になろうかと思えます。そういったときに、子どもたちの人間関係の対応をする一方で、消毒といった感染症対策も行う必要があるという状況で、今後の感染症対策の予算措置について伺います。</p>
<p>体育保健課長</p>	<p>体育保健課の清水でございます。 消毒につきましては、1日1回以上、教職員が学校を消毒するという形になっております。その際の消毒液等につきましては、現在学校の方にアルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウムなどを配布しており、6月くらまでは各学校に在庫がありますが、今回の4月専決補正予算で7月以降も各学校に配布できるように対応したところでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>やはり、先生にはそうした感染症対策の部分も担っていただかざるを得ないかと思えます。本来は教育に専念していただきたいのですが。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>新規事業のイングリッシュアドバイザー派遣事業と教科指導マイスター派遣事業についてですが、教科指導マイスターといったエキスパートの方が来られて、指導されたことが記録として残っているのか、それが次に活かされているのか、確認させてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教科指導マイスター等につきましては、学校訪問した際に指導記録を残しており、また、年数回マイスターの職員を集めて情報交換し、学校教育課の職員がまた指導するなど、学校への指導を統一する形を取っております。以上です。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>先ほどの話と関係するのですが、これだけの有事の中、新任の先生で担任されている方もいらっしゃると思うのですが、こうした若い先生の心</p>

<p>教育長</p>	<p>のケアも大事ではなかろうかと思えます。特に新任の先生について、ケアをいただければ幸いです。</p> <p>この休業の機会を活用して、学級経営のあり方や子どものカウンセリングに関する研修をする時間が幸いなことにありましたので、十分行っております。とは言え、議論と実践とはまた違いますので、分散登校を開始した時の接し方については、先ほど申し上げましたとおり、十分な配慮が必要だと考えております。ちなみに、今年の本市小中学校に配置された初任者は93名です。</p>
<p>市長</p>	<p>他にございませんか。ご審議いただきましたとおり、子どもの安全を確保しながら、事業を行っていきたいと考えております。</p> <p>それではよろしいでしょうか。本日は大変ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております。本日の議事は以上でございます。ありがとうございました。</p>
<p>企画部長</p>	<p>委員の皆さんありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回大分市総合教育会議を終了いたします。</p> <p>次回の開催日程や議題等につきましては、事務局で調整させていただき、改めてご連絡いたします。今日は本当にありがとうございました。</p>